

「第21回トラックドライバー安全運転コンクール」実施要綱

【実施趣旨】

トラック運送事業は、公共の道路を利用して、事業活動を行う物流サービス事業である。

このため、公共の道路を仕事の間として使うプロドライバーは無事故・無違反はもとより、環境保全に配慮した安全運転を心がけ、車社会で模範となる運転マナーを示すことで国民の信頼と業界の社会的地位の向上を図らなければならない。

当協会では、4月15日から11月15日までの215日間において無事故・無違反を競う「トラックドライバー安全運転コンクール」を平成16年度から実施し、交通事故防止への意欲を高めているところである。

今回も、自動車安全運転センター福井事務所の協賛(予定)を得て、下記要綱により実施する。

記

- 1 名 称 「第21回トラックドライバー安全運転コンクール」
- 2 期 間 令和7年4月15日(火)から11月15日(土)までの215日間
- 3 参加方法 会員事業所に勤務し、トラックの運転業務に従事するドライバー5名で1チームを編成し、事業所から4月25日(金)までにFAX等で申し込む。(※注 管理職・事務職のみのチームは認めない。)
※申し込みは先着順(上限600チーム)とし、1事業者50チームまでとする。
- 4 調 査
 - (1) 参加者は、チームに退職者が生じた場合、速やかに協会に報告する。
 - (2) 協会は、退職者を除いた参加者を自動車安全運転センターに照会し証明書で確認する。 ※事業所では証明書を取得しないでください。
- 5 表 彰
 - (1) 無事故・無違反を達成した全チームに表彰状及び副賞を授与する。
※予算の見直しにより、副賞は縮小する予定です。
- 6 その他
 - (1) チームを編成した5名の中で退職者がいた場合、未達成扱いとする。
 - (2) コンクール期間終了後、退職者の申告を速やかに協会へ行う。